

JULY 2007

7.20

No.56



夏。水遊びは楽しいね！

(三滝堂で東和の5歳児交流会)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

入院時の限度額・減額認定証の更新時期です

8月以降も継続して入院する人、入院する予定の人は申請が必要です

入院をしたときに医療機関

へ提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」と、入院をしたときの食事代の負担が軽減される「標準負担額減額認定証」の有効期限が7月31日までとなっています。8月1日以降も継続して入院する人、または入院する予定の人は申請が必要です。で、各総合支所市民福祉課で

手続きをしてください。

老人医療受給者には、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(表1)①を交付しています。

また、国民健康保険加入者は「限度額適用認定証」(表1)②、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(表1)③を交付しています。

入院により、新たに認定証が必要となつた場合は、その都度受け付けていますので、各総合支所市民福祉課で申請してください。

に軽減されますので、併せて申請をしてください。

【申請に必要なもの】

住民税非課税世帯

【対象者】
の老人医療受給者
【申請に必要なもの】
①老人医療受給者証
②印鑑(スタンプ式は除く)
③入院日数が分かる病院の領収書

【問い合わせ】

☎ 0220 (58) 2166
市民生活部 保健医療課
医療係

【表1】

種類	老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(①)	国民健康保険限度額適用認定証(②)	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(③)
色	用紙の色=白、線の色=青	用紙の色=白、線の色=黒	用紙の色=白、線の色=黒
摘要	入院時の窓口負担が自己限度額までと食事代が減額	入院時の窓口負担が自己限度額まで	入院時の窓口負担が自己限度額までと食事代が減額
対象者	老人保健該当者※で住民税非課税世帯の人 ※老人保健該当者 ▶昭和7年9月30日以前に生まれた人 ▶75歳以上の人 ▶一定の障害のある65歳以上の人	70歳未満の人が、原則、国民健康保険税に滞納がない世帯の人	▶70歳未満の人は原則、国民健康保険税の滞納がなくかつ世帯主と国民健康保険加入者が住民税非課税世帯の人 ▶70歳以上の人=世帯主と国民健康保険加入者が住民税非課税世帯の人

①

老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証									
受給者番号									
受給者	氏名								
受給者	居住地								
受給者	生年月日								
有効期間									
適用区分									
長期入院該当年月日	市区町村印								
上記受給者は、上記の区分のとおり老人医療の限度額の適用及び入院時食事代標準負担額の減額を行っているものであることを証明する。									
宮城県登米市長印									
宮城県登米市長印									

②

国民健康保険限度額適用認定証									
交付年月日									
記号	番号								
世帯主	住所								
対象者	氏名								
適用区分	氏名								
発効期日									
有効期限									
適用区分									
長期入院該当年月日	市区町村印			年月日					
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県登米市印								

③

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証									
交付年月日									
記号	番号								
世帯主	住所								
対象者	氏名								
適用区分	氏名								
発効期日									
有効期限									
適用区分									
長期入院該当年月日	市区町村印			年月日					
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県登米市印								

◇国民健康保険加入者

者で、国民健康保険税の滞納がない世帯の人

【申請に必要なもの】

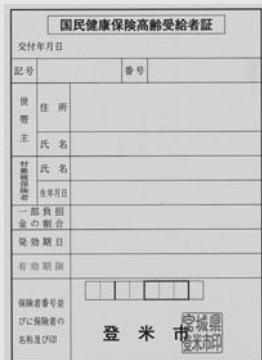
- ①国民健康保険被保険者証
 - ②印鑑(スタンプ式は除く)
- 住民税非課税世帯の人で、過去12カ月の入院日数が90日を超える場合には、食事代の負担がさらに軽減されますので、併せて申請をしてください。

国民健康保険 高齢受給者証 の更新

70歳から74歳までの人（老人保健該当者は除く）に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が、7月31日までとなっています。

新しい受給者証は7月20日（金）以降に区長さんが配布しますので受領してください。

次のことを確認してください
▶住所、氏名、生年月日などの記載に誤りがないか確認してください。
▶受給者証を受け取ったら、区長さんが持参する受領書に印鑑を押してください。
▶有効期限の切れた受給者証は破棄してください。



▲高齢受給者証の用紙の色はピンク色です

平成20年4月から一部負担金の割合が変わります

国の保険制度改正に伴い、現在、一部負担割合が1割の人は2割に変更となります。このため、今回交付する高齢受給者証の有効期限は、平成20年3月31日までとなり、3月下旬に新しい負担割合の受給者証を交付します。

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課
国民健康保険係
☎ 0220 (58) 2166

国民健康保険被保険者証の再交付申請について

再交付申請について

入している同じ世帯の人が申請する場合

紛失するなどして、国民健康保険被保険者証を再交付する場合の申請者は、原則として世帯主となっています。ただし、世帯主からの委任状があれば、世帯主以外の人も申請できます。

本人と確認ができる、世帯主からの委任状があり、申請書の記入事項に誤りがなければ、即時交付します。

【申請に必要なもの】

- ①国民健康保険被保険者証
 - ②印鑑(スタンプ式は除く)
- 住民税非課税世帯の人で、過去12カ月の入院日数が90日を超える場合には、食事代の負担がさらに軽減されますので、併せて申請をしてください。

【問い合わせ】

市民生活部保険医療課
国民健康保険係
☎ 0220 (58) 2166

さらに、交付後のトラブルを防ぐために、申請する人が本人かどうか確認できる書類【表2】を提示していただいてください。その取り扱いは次のとおりです。

◆世帯主が申請する場合
本人と確認ができる、申請書の記入事項に誤りがなければ、即時交付します。

◆世帯主ではなく、国保に加領収書
各総合支所市民福祉課
市民生活部保険医療課
国民健康保険係
☎ 0220 (58) 2166

【表2】申請する人が本人であることを証明する書類

(1) 次のいずれか1点

- ①運転免許証
- ②パスポート
- ③外国人登録証明書
- ④そのほか官公庁が発行する顔写真が付いているもの



(2) 上記(1)の①~④がない場合は、次のいずれか2点

- ①共済組合、国民健康保険などの各種健康保険被保険者証
- ②年金手帳
- ③国民年金、厚生年金、船員年金に係る年金証書
- ④老人保健法医療受給者証
- ⑤介護保険被保険者証
- ⑥国民健康保険税納税通知書
- ⑦会社などの身分証明書（顔写真付）
- ⑧学生証（顔写真付）



※学生用および遠隔地の被保険者証の申請についても、同様の取り扱いとなります。

登米市成人式実行委員募集

市では、平成20年1月13日(日)に開催する成人式の企画・運営などに参加してもらう実行委員を募集しています。8月から月1回程度、実行委員会を開催する予定です。

【対象者】

平成20年成人式の

対象者(昭和62年4月2日から昭和63年4月1日生まれの人)

【募集人員】 20人程度
※多数の場合選考を行います。

【応募締切】 7月31日(火)
【申込方法】 直接または電話で、教育委員会生涯学習課または最寄りの公民館に申し込んでください。その際、氏名、住所、電話番号をお知らせください。

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯学習課
生涯学習係
☎ 0220(34)2698
各地区公民館



▲平成19年の成人式の様子

ごみに関する奨励金・補助金制度

ごみの減量や環境美化意識の高揚と計画的なごみ収集を進めるために補助金を交付します。

◇資源ごみ回収報奨金

子ども会、PTA、婦人会などの団体が、資源ごみ(空き缶、古紙など)を回収し、ごみ回収業者などに売却した場合、報奨金が出ます。

▶資源ごみ=空き缶、空き瓶、鉄くず、布類、古紙、ダンボールなど

▶奨励金額=売却代金の10%

◇生ごみ処理容器等購入補助金

生ごみ処理機やコンポストを設置した世帯に補助金ができます。

▶交付額

①生ごみ処理機

購入金額の1/2(限度額3万円)

②コンポスト

購入金額の1/2(限度額3,000円)



◇ごみ集積所設置費補助金

行政区がごみ集積所を設置した場合、補助金が出ます。

▶交付額

①設置経費が6万円までは全額補助

②設置経費が6万円を超える場合は、(設置経費 - 6万円) × 1/2 + 6万円

③設置経費が12万円以上は9万円

※いずれの補助金も予算に限りがありますので、お早めに各総合支所地域生活課までお申し込みください。

【申し込み】

各総合支所地域生活課 地域係

【問い合わせ】

市民生活部環境課 生活環境係

☎ 0220(58)5553

各総合支所地域生活課 地域係

登米市協働のまちづくり・男女共同参画 推進市民会議委員募集

市では、市民の声を市政に反映させ、市民と行政による協働のまちづくりと男女共同参画社会の形成を計画的に実施していくため、「登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進市民会議」の委員を募集します。

【募集人員】 6人以内

【応募資格】

- ①登米市内に住所を有し、現に居住している人
- ②登米市のまちづくりに関心のある人
- ③公共性の観点から意見の述べられる人
- ④登米市の職員および市議会議員でない人

【任期】 委嘱の日から2年間

【役割】 登米市が目指す市民と行政による協働のまちづくりや男女共同参画社会形成の推進について、意見を述べること。

【組織】 学識経験者、市民活動団体の関係者、公募（6人以内）の12人以内の委員で構成されます。

【応募方法】

次の事項を記載した「応募申込書」と「作文」を郵送または持参により、企画部市民活動支援課（迫庁舎2階）に提出してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

- (ア) 住所・氏名・電話番号・性別・生年月日
(イ) 職業・勤務先

(ウ) 経歴（職歴・学歴など参考となる事項）

(エ) 地域での活動状況

(オ) 応募した理由

※応募申込書は、各総合支所地域生活課および企画部市民活動支援課に備え付けてあります。任意の様式でも可とします。

※作文は「協働のまちづくりについて」と「男女共同参画社会の実現を目指して」と題した二つについて、それぞれ400字程度にまとめたもの。様式の定めはありませんので、原稿用紙などを使用してください。

【応募期間】 7月20日（金）～8月3日（金）必着

※郵送の場合は当日消印有効

【選考結果】 後日、応募者全員に通知します。

【応募先・問い合わせ】

〒987-0511

登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

企画部市民活動支援課

☎ 0220 (22) 2173

土地開発を予定している人へ

市では、秩序ある土地開発を目指して「登米市開発指導要綱」を定めています。

開発行為を行う個人または法人で、次に該当する場合は、この要綱に基づいた市長との事前協議が必要となります。

また、面積によっては県の許可が必要となりますのでご相談ください。

が数回または同時に分割して施工され、その累積が1000m²以上となる場合。
③2人以上の事業主による事業が隣接して施工され、その累積が1000m²以上となる場合。

市では、秩序ある土地開発を目指して「登米市開発指導要綱」を定めています。

が行う事業。
①区画整理組合および公社が行う事業。
②農業、林業および漁業を営む個人または団体がその生産活動上必要な開発事業（農業用施設など）。
※ただし、畜産事業の用に供する場合は除きます。

目的を問わず、切土、盛土、整地、地目変更などによる土地の区画形質の変更をいいます。

①開発する土地の面積が、1000m²以上のもの。
②連続した土地において、1000m²未満の開発行為

適用範囲は

【問い合わせ】

建設部都市計画課

☎ 0220 (34) 2446

8月1日は「夏の省エネ総点検の日

夏場は、エアコンの使用などで電気の使用量が増え
る時期です。
冷房中の室温は28度を下回らないように設定する、
照明はこまめに消すなど、家庭や職場での省エネル
ギーに心掛けましょう。



阿部 太陽くん
(追町錦東・准也さん)



志賀 優那ちゃん
(追町上舟丁・秀彦さん)



氏家 佑歌ちゃん
(追町横丁・浩さん)



加藤 百華ちゃん
(追町萩洗・善己さん)



上野 貴章くん
(追町山の内・雅俊さん)



村田 瑞くん
(追町中江・顯弘さん)



鈴木 里穂ちゃん
(追町大綱南・竜吾さん)



星 紀羽ちゃん
(追町新田駅前・敦康さん)



千葉 琢真くん
(中田町長谷・恵子さん)



梅津 和寛くん
(追町山の内・博行さん)



及川 明秀くん
(追町八幡・一平さん)



鈴木 萌巴ちゃん
(追町赤沼・憲司さん)

**6月26日までの
3歳児健診(3歳
6ヶ月～7ヶ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内7地区で
44人中26人でした**



及川 将輝くん
(東和町米川第7区・まさ子さん)



布澤 功誠くん
(中田町新小路・秀和さん)



佐々木歩夢くん
(中田町本町畠中・稔さん)



佐々木翔平くん
(中田町大泉・和則さん)



菊地 音々ちゃん
(中田町加賀野二区・司さん)



菅原 勇斗くん
(石越町第十二区・勝さん)



千葉 七瀬ちゃん
(石越町第三区・猛志さん)



南浦 通凡くん
(石越町第八区・洋洲さん)



及川 智也くん
(東和町米谷第5区・茂樹さん)



伊藤 秀晃くん
(東和町米谷第6区・宏幸さん)



川名 翔くん
(登米町金沢山・貴弘さん)



大宮沙由利ちゃん
(豊里町大曲・真理さん)



加美山大貴くん
(豊里町新町・美知枝さん)



及川 賢汰くん
(豊里町大曲・正彦さん)

※（ ）内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

健康なまちづくり 講演会・パート1

今年度の健康なまちづくり講演会は、「人と人とがつながろう」がキーワード。3回シリーズの1回目です。

【日時】 7月31日（火）午後1時30分～3時30分

【場所】 南方農村環境改善センター

【対象者】 どなたでも参加できます。

【演題】 「人と人とのつながりの中で人は育つ」～親子支援の現場レポートから～

【講師】 県大崎地域子どもセンター親子支援班 班長 鹿井幸子さん

【参加費】 無料

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係

☎ 0220（58）2116

きます。

①基調講演▼演題

世界で発生している人と動物の共通感染症について▼

講師：登米保健所長・中川美智子さん

②口蹄疫の発生を想定した机上演習および

野外演習

※いずれの場合でも予約が必要です。

【参加費】 無料

※昼食は各自準備してください。

【問い合わせ】 野外演習

【相談専用電話】

☎ 0220（22）8125

【予約・問い合わせ】

☎ 0220（22）8029

【休館日】 月曜日

※7・8月は無休

【カウンセラーによる
教育相談】

産業経済部畜産課 環境整備係

☎ 0220（34）2706

石ノ森章太郎記念館 「ケロロ軍曹展」

第24回特別企画展「ケロロ軍曹展」を開催しています。ケロロ軍曹の部屋や地球侵略音頭をみんなで踊るお祭り広場など、楽しいコーナーがいっぱいです。

【期間】 7月14日（土）～10月8日（祝）



職員人事異動

退職

【産業経済部】 副参事：海老名邦和

【医療局】 ▼佐沼病院診療技

術部診療放射線室診療放射線技師長：澁谷淑

【福祉事務所】 ▼豊里保育園

技術主幹：高橋とく子 □同主 任技士：佐々木とめの

4時20分のうち30分～50分程度

【場所】 市視聴覚センター

2階教育相談室

【相談方法】 面接、電話

※いずれの場合でも予約が必要です。

【相談専用電話】

☎ 0220（22）8125

【休館日】 月曜日

※7・8月は無休

【問い合わせ】

☎ 0220（22）8029

【問い合わせ】

☎ 0220（35）1099

【石ノ森章太郎ふるさと記念館】

石ノ森章太郎ふるさと記念館

【建設部】 ▼土木管理課主幹：小山睦子（建設部道路課主幹）

【医療局】 ▼佐沼病院診療技師長：及川勝夫（医療局佐沼病院診療技術部診療放射線技師主任）

【農業委員会】 ▼農政総務課主幹：高城静子（建設部土木管理課主幹）

【消防署】 ▼警防救助係消防士：渡辺大輔（消防署救急係消防士） □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

11時、午後1時30分、3時の3回

【入館料】 大人：700円、小學生：200円

※小学生未満、身体障害者とその介護者は一人は無料

※団体割引は20人から

◇7月1日付

【建設部】 □小山睦子（建設部道路課主幹）

【医療局】 □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

【農業委員会】 □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

【消防署】 □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

【建設部】 □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

【医療局】 □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

【農業委員会】 □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

【農業委員会】 □同消防士：伊藤智弘（同救急係消防士）

主幹：千葉順子

▼農政総務課

異動

（ ）は前職

暮らしの情報



及川浩治トrios “Bee” コンサート

【日時】 9月26日（水）

午後6時30分開演

【場所】 登米祝祭劇場

【出演者】 ▼ピアニスト＝及

川浩治さん（登米市出身）

奏者＝石川祐支さん ▼神奈

川フィル・ソロ・コンサー

トマスター＝石田泰尚さん

【予定曲目】 ▼ピアノ三重奏

曲第5番「ゴースト」 ▼第

1楽章（ベートーヴェン）

▼タイスの瞑想曲（マスネ）

愛の喜び（クライスラー）

ほか

【入場料】

▼前売り＝100

0円（当日＝1500円）、
ペア割引（2枚で）＝18
00円、団体割引（小・中

【申込資格】

出店者会議に参
加する」と。そのほかにも
要件がありますので、問い合わせ

願います。

【出店者会議】 ▼日時＝8月
8日（水）午後7時～

場所＝米谷公民館（研修室3）

※割引チケットは、登米祝
祭劇場と宮城県民会館のみ
の取り扱いとなります。

【問い合わせ】

登米祝祭劇場

☎ 0220（22）0111

「米谷の花火」に伴う 出店者募集

みやぎ北上連邦サマーフェ
スティバル「米谷の花火」に

出店する人を募集します。

【期日】 8月16日（木）

※時間などの詳細について
は、出店者会議のときに説
明します。

【場所】 北上川米谷側河川敷

【出店料】 一区画3000円

※テント、電源は各自で準
備してください。

出店者会議に参
加することと、そのほかにも
要件がありますので、問い合わせ

願います。

【申込資格】 出店者会議に参
加することと、そのほかにも
要件がありますので、問い合わせ

願います。

【出店者会議】 ▼日時＝8月
8日（水）午後7時～

場所＝米谷公民館（研修室3）

仮面ライダーより バージョン・コンテスト 参加者募集

石ノ森章太郎ふるさと記念
館「友の会」では、記念館夏
祭り企画イベントとして開催
する、第5回仮面ライダーよ
りバージョン・コンテスト
への参加者を募集します。

【日時】 8月18日（土）

午後3時スタート（予定）

【場所】 石ノ森章太郎ふるさと記念
館前駐車場特設ステージ

【参加要件】

①一組5人以上の団体とし、
年齢・性別は問いません。

②踊りの曲は「仮面ライ
ダー」の曲とし、鳴子など
を使用して踊る「よさこい
ソーラン」の形式とします。

※仮面ライダーの曲であれ
ば何でも可

③服装・演技についての決
まりはありません。各団体
で自由に行つてください。

④演技時間は5分以内とし

大切な“いのち”を守るために 献血にご協力ください

8/3 (金)	石越総合支所 みやぎ登米農協石越基幹支店	10:00～12:00	全血
		13:30～16:00	

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220（58）2116

休日救急当番医

☎ 0220（22）2084
(医師会)

◇8月5日（日）

よねやま病院（米山町）

☎ 0220（55）2011

【診療時間】

9：00～17：00

【休日・夜間診療案内】

☎ 0229（24）2267

ます。
⑤演技に使用する曲は、力
セットテープ、CD、MD
に録音して、当日持参して
ください。

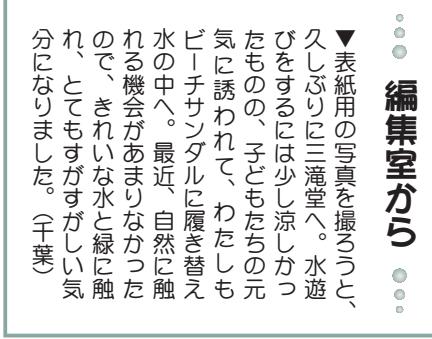
【申込方法】 事務局にお問い合わせください。

【申込期限】 8月6日（月）

【申し込み・問い合わせ】 みやぎ北上商工会東和支所
☎ 0220（45）2121

に通っている園児たちの5
歳児交流会が、三滝堂で7
月2日に行われました。水
遊びを探したりしながら、
メダカを探したりしながら、
水遊びを楽しみました。

今日の表紙



PRINTED WITH
SOY INK
環境に優しい大豆油インキを
使用しています
古紙配合率100%再生紙
を使用しています

R100